

# 日本経済ウォッチ < 2009年2月号 >

## 【目次】

- |                           |        |
|---------------------------|--------|
| 1. 今月のグラフ                 | p.1    |
| ～ 売上減少の影響を受けやすい中小企業の財務体質～ |        |
| 2. 景気概況                   | p.2    |
| ～ 金融市場・資金繰り対策が景気回復の第一歩～   |        |
| 3. 今月のトピック                | p.3～16 |
| ～ 非正規労働の拡大と悪化する雇用・所得環境～   |        |
| (1) 増加が続いた非正規労働者          |        |
| (2) 急速に悪化する雇用情勢           |        |
| (3) 家計所得の動向               |        |
| (4) 政府の労働市場政策             |        |



三菱UFJリサーチ&コンサルティング

## 調査部

【お問い合わせ先】調査部 国内経済班

鈴木 (E Mail: akihiko.suzuki@murc.jp)

中田 (E Mail: kazuyoshi.nakata@murc.jp)

鶴田 (E Mail: rei.tsuruta@murc.jp)

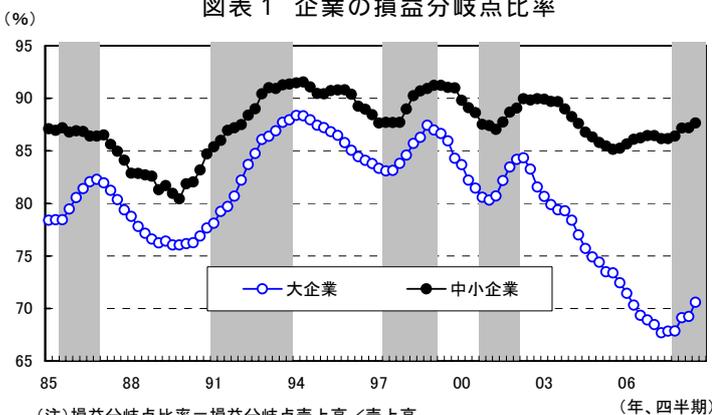
## 1. 今月のグラフ ～売上減少の影響を受けやすい中小企業の財務体質～

実体経済の急速な悪化に伴い、日本を代表する大手企業が相次いで今期の業績見通しを下方修正し、多くの企業が営業赤字へと転落する見込みとなっている。業績が大幅に悪化している最大の要因は売上の減少である。世界的な不況の広がりによる内外需の極度の不振が売上を大幅に減少させ、収益を強く圧迫している。大手企業でさえ赤字に転落してしまうほど売上が急速に減少しているような経済環境下で、中小企業の収益状況はどのようなになっているのか、考えてみたい。

大企業と中小企業の損益分岐点比率を比較すると、売上減少に対する耐久力の違いがはっきりとわかる。損益分岐点比率とは、人件費などの固定費をまかなうのに必要な売上高と実際の売上高の比をとったものであり、この比率が低いほど売上が減少しても赤字にはなりにくい財務体質であることを示す。2002年1～3月期からの景気回復局面において、大企業は人件費などの固定費を削減しながら売上の拡大を図り、損益分岐点比率を大きく低下させた。一方中小企業は、総じて人員削減や賃金引下げなどの余地が小さく、また売上の拡大には人員の補充などが必要であった。売上増に合わせて人件費などの固定費も増加したため、損益分岐点比率の低下は限定的だった。景気がピークを打った2007年10～12月期時点で比べると、大企業の損益分岐点比率は68%にまで低下したのに対し、中小企業では86%とあまり大きな改善はみられなかった。大企業と中小企業の売上減少に対する耐久力の差はこれまでにないほど拡大した(図表1)。

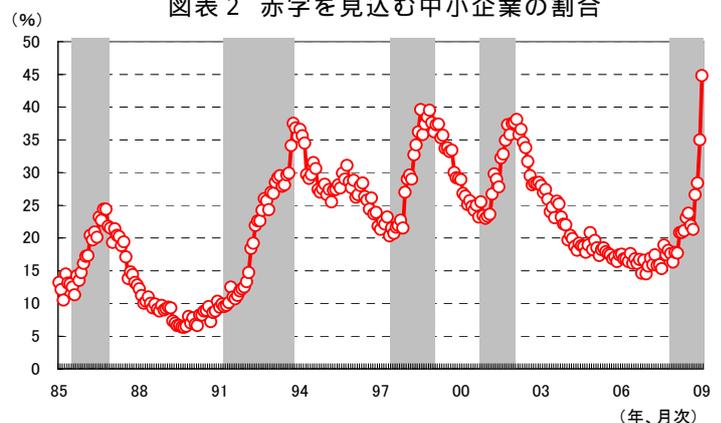
売上の急減に直面し、中小企業の収益は大企業よりもさらに厳しい状況に置かれている可能性が高い。今後3ヶ月の利益水準が赤字見込みと回答した企業の割合は、景気の落ち込みが激しくなった昨年10月以降急速に上昇し、足元では5割にまで達しようとしている(図表2)。内外需要の減少に歯止めがかかる兆しはまだでてきておらず、景気の悪化はさらに厳しさを増していくことが見込まれる。中小企業の業績悪化が、今後、資金繰り倒産の急増や雇用削減の動きの強まりへとつながっていくことが懸念される。(鶴田 零)

図表1 企業の損益分岐点比率



(注) 損益分岐点比率=損益分岐点売上高/売上高  
損益分岐点売上高=固定費/(1-変動費率)  
後方4期移動平均値。シャドー部分は景気後退期。  
(出所)財務省「法人企業統計」

図表2 赤字を見込む中小企業の割合



(注) 今後3ヶ月の利益水準が赤字となる見込みと回答した企業の割合。  
シャドー部分は景気後退期。  
(出所)日本政策金融公庫「中小企業景況調査」

## 2. 景気概況 ~ 金融市場・資金繰り対策が景気回復の第一歩 ~

「未曾有」とは「<sup>いま</sup>未だ<sup>かつて</sup>有らず」ということであり、これまで起きたことがないこと、稀有な出来事を意味する。未曾有か否かなどという事は誰にも判断できないので、軽々に使うべき言葉ではないが、昨年10月以降の輸出や生産の減少は少なくとも戦後最大の調整と言えるだろう。輸出は、欧米向けに加えて、アジア向けや中東など資源国向けの輸出まで軒並み減少し、12月は前年比 - 35.0%と大幅に縮小している。また、10~12月期の鉱工業生産は前期比 - 11.9%と大幅に減少し、今年1~3月はさらに2割程度減少するかもしれない。製造工業生産予測調査によると、2月の生産は80年代中ごろの水準まで低下する見込みである。四半世紀かけて積み上げてきた生産の増加があっという間に消えてしまうことになる。

この崖を転がり落ちるような生産の急減はなぜ起きたのか。まず世界経済バブルの崩壊が原因として考えられる。2000年代中ごろの世界経済は5%成長を続けていたが、IMFの2009年の成長率見通しは0.5%と十分の一になっている。世界が同時不況に陥りゼロ成長に向かっていることが日本からの輸出を直撃している。加えて、2000年代に入って内需の低迷が続く中で、日本経済の輸出依存度が高まっていることが、世界経済の悪化の影響を増幅しているようだ。

さらに、金融危機の影響で信用収縮の動きが広がっているが、特に自動車のようにローンを組んで購入することが多い製品の販売は、信用収縮の影響を受けやすく大幅に減少している。世界的な自動車販売の急減が、自動車とその関連業種の拡大に依存していた日本経済に与えるダメージは大きい。この他、生産性を向上させるためにスリムな経営がなされるようになって、需要の減少がさまざまな経済活動にすぐに影響するようになってきていることも、短期的には景気の悪化に拍車をかけているだろう。在庫の積み上がりを防ぐために生産を圧縮し、設備や雇用の過剰を防ぐために設備投資や雇用に圧縮する動きが、これまで以上に表面化しやすくなっている。

さまざまな要因が重なって輸出や生産はこれまで経験したことのないような勢いで縮小している。あまりに急激な変化に直面して底が見えない状況となっているが、急速な悪化は回復に向けての迅速な調整と表裏一体である。底が見えないといっても、四半世紀前の水準まで調整が進めば生産は底打ちに近づいてくるだろう。世界経済が再び5%成長に戻ることは難しく、日本の潜在成長率もこれまでより低下してくるとしても、今の勢いで景気が悪化を続けるということは考えにくい。

景気がいずれ底打ちするとして、問題となるのは、そこまで個々の企業の経営が頑張れるかという事である。売上の急速の悪化に直面して企業利益は圧縮され、企業の資金繰りは厳しさを増す。このリスクが小さくないので、政府の対策も金融市場の安定化を確保することと、企業の資金繰りを健全に保つことに重点が置かれている。 (鈴木 明彦)

### 3. 今月のトピック ～非正規労働の拡大と悪化する雇用・所得環境～

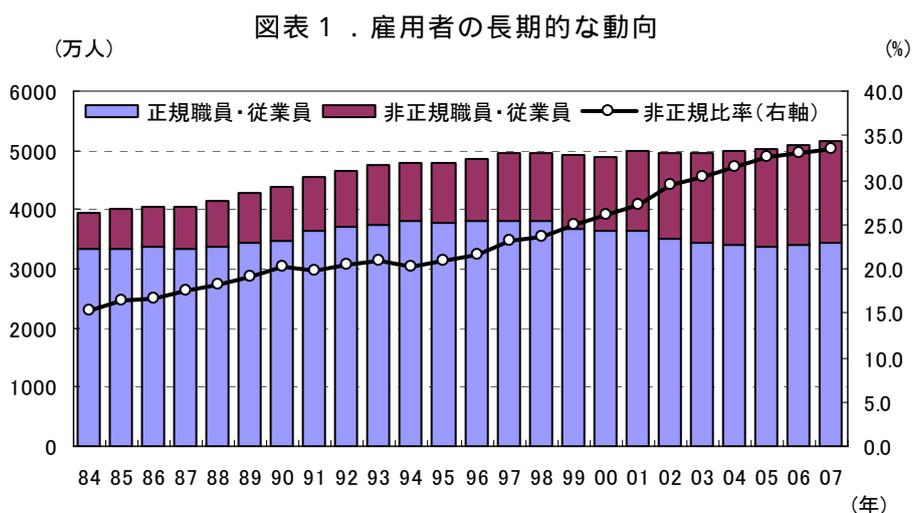
2008年秋以降、需要の急激な落ち込みにより、日本の輸出、生産は前年比で大幅に減少し、企業活動は縮小している。それに伴い、企業の雇用過剰感が特に製造業において急速に強まっており、派遣労働者など非正規労働者を中心に人員削減の動きが広がっている。失業率は2008年12月に4.4%と、11月の3.9%から1ヶ月で0.5%ポイントも上昇した。今後、企業の人員削減の動きが強まるにつれて、失業率はさらに上昇すると懸念されている。

以下では、まず、これまで増加が続いてきた非正規労働者の動向を中心に最近の雇用構造について述べる。次に、最近の雇用情勢の悪化について概観した後、雇用調整が雇用全体の環境や家計所得に与える影響について述べる。そして、最後に政府の労働市場政策について検討する。

#### (1) 増加が続いた非正規労働者

##### 拡大した非正規労働

雇用者数（役員を除く）の長期的な動向をみると、1997年以降、伸びが鈍化している。内訳をみると、正規職員・従業員（以下、正規労働者）は、直近の2006年、2007年は増加しているが、長期的にみると1998年をピークに減少傾向にある。一方、非正規職員・従業員（以下、非正規労働者）は増加が続いている。この結果、非正規労働者が雇用者全体に占める割合（非正規労働者比率）は1984年には15%程度であったが、2007年時点では34.5%にまで上昇しており、雇用者の3人に1人は非正規労働者である（図表1）。

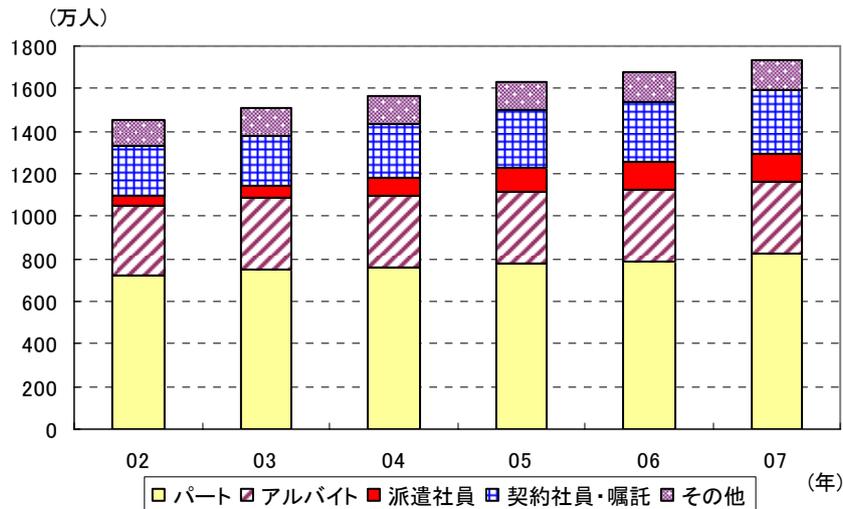


(注) 2001年までは労働力調査(特別調査)の各年2月時点。役員を除く。

(出所) 総務省「労働力調査(特別調査)」、「労働力調査(詳細調査)」

2002年以降について、非正規労働者の内訳をみると、アルバイトはほぼ横ばいで推移しているものの、パート、派遣社員、契約社員・嘱託は増加が続いている<sup>1</sup>（図表2）。このうち、派遣社員、契約社員・嘱託について2002年時点と比較すると2007年にはそれぞれ2.7倍、1.3倍と大幅に増加している。派遣社員と契約社員・嘱託が非正規労働者全体に占める割合は25%とまだそれほど高くはないものの、2002年の19%から上昇しており、非正規労働者の中で多様化が進んでいると言える。

図表2．非正規労働者の内訳



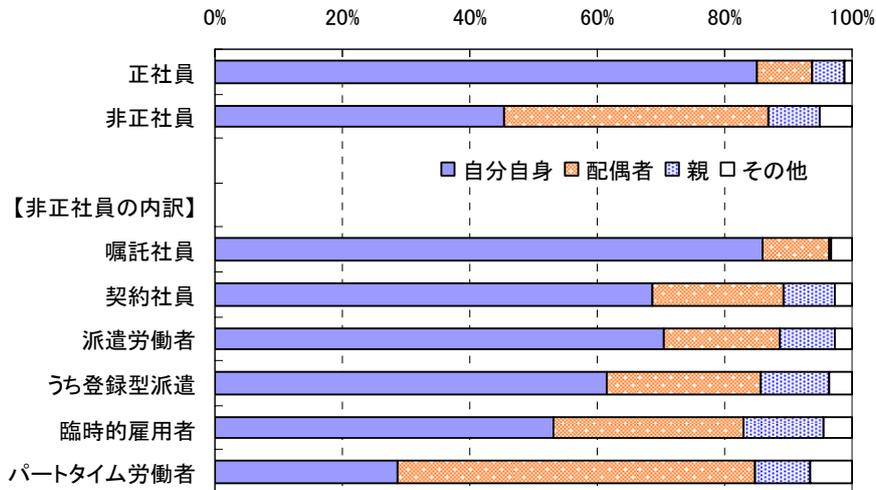
(注) 2001年までは労働力調査(特別調査)の各年2月時点。役員を除く。

(出所) 総務省「労働力調査(特別調査)」、「労働力調査(詳細調査)」

このような多様化の動きは非正規労働者の生活を支える収入源をみても確認できる。雇用形態別に生活をまかなう主な収入源の割合をみると、非正規労働者の場合は、自らの収入が生活の主な収入源と回答した割合は45%であり、正規労働者の85%と比較すると低い(図表3)。ただし、パート労働者のように家計収入の補助的な役割を担うと考えられる非正規労働者だけでなく、派遣労働者などのように非正規労働者の収入が生活をまかなう主な収入となっている場合もある。派遣労働者は増加が続いていることから、非正規労働者の収入が家計収入に占める割合も高くなっている可能性がある。

<sup>1</sup> 派遣社員とは労働者派遣事業所から派遣されて別の企業で働く労働者のことである。契約社員とは、専門的な職種に就くことを目的に契約に基づき雇用され、雇用期間の定めのある労働者のことである。

図表3．雇用形態別にみた生活をまかなう主な収入源

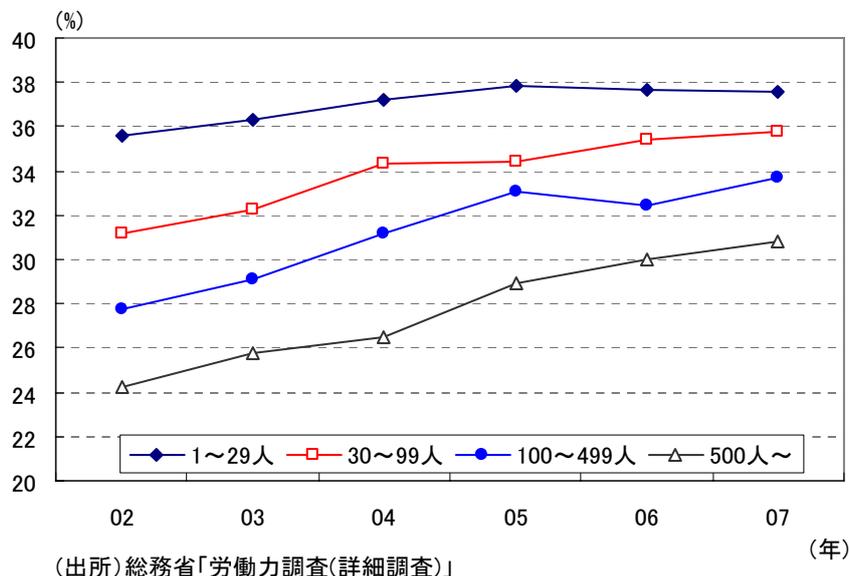


(出所)厚生労働省「平成19年就業形態の多様化に関する総合実態調査」

### 企業規模、業種からみた非正規労働者の動向

このように上昇が続いている非正規労働者比率について、従業員規模別にみると、規模の小さい企業ほど高い(図表4)。しかし、その推移をみると、1~29人の企業では近年は頭打ちにあるが、その他の従業員規模では非正規労働者比率は上昇傾向にあり、特に規模の大きい企業ほど上昇のペースが速い。例えば、500人以上の企業では2002年には24%だったが、2007年には31%まで上昇している。非正規労働者の内訳をみると、大企業では特に非正規労働者のうち派遣社員や契約社員・嘱託が増加しており、パート、アルバイトが増加した小規模企業とは異なった動きとなっていると言える。

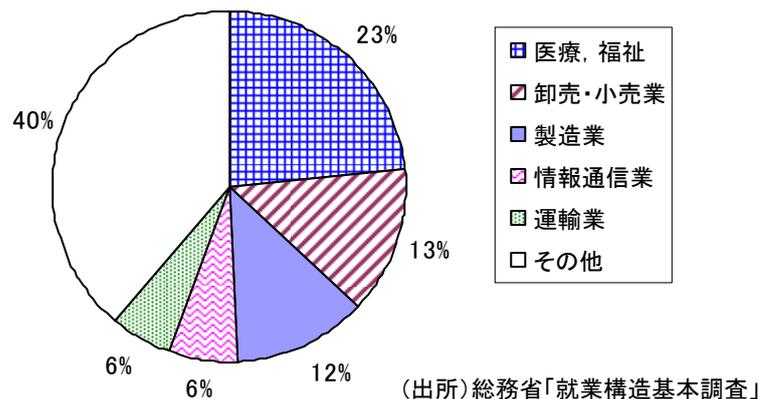
図表4．従業員規模別にみた非正規労働者比率



(出所)総務省「労働力調査(詳細調査)」

次に、どのような業種で働く非正規労働者が増加したかをみるために、2002年から2007年にかけて増加した非正規労働者の業種別シェアをみてみよう。2002年から2007年にかけて非正規労働者は269万人増加したが、そのうちの約4分の1にあたる約63万人は「医療、福祉」で増加している（図表5）。次いで、卸売・小売業、製造業でそれぞれ10%超にあたる30万人程度が増加している。なお、非正規労働者のうち派遣社員については2002年から2007年にかけて89万人増加しているが、その44%にあたる約38万人が製造業で働いている。このように製造業で働く派遣社員が増加した背景には、労働者派遣法が改正され、2004年3月から製造業務へ労働者を派遣することが可能になったことが影響していると考えられる。加えて、2007年3月からは製造業務への派遣期間が3年に延長されたことも影響を及ぼしているだろう。企業側としても増加する労働需要に対応する必要がある一方、国際競争を維持するためにコストを抑制する必要があったことから積極的に非正規労働者を雇用したと考えられる。

図表5．非正規労働者の増分の業種別シェア（2002年～2007年）

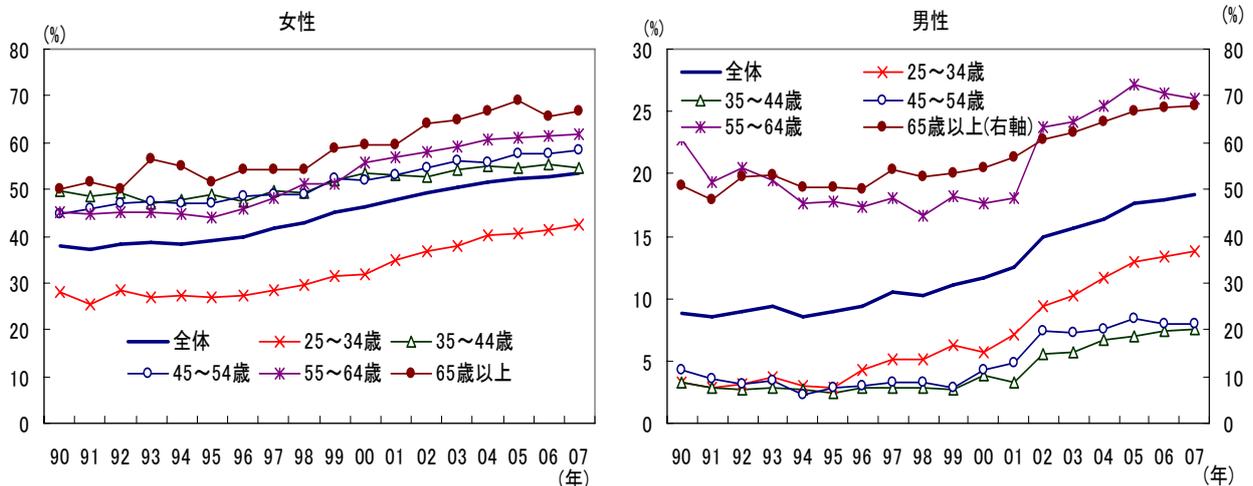


#### 年齢階級別からみた非正規労働者の動向

ここまではどのような企業で非正規労働者が増加したかについてみてきたが、どのような年齢階級の人が非正規労働者として働いているのかをみてみよう。男女別に各年齢階級の非正規労働比率をみると、女性ではいずれの年齢階級でも上昇傾向が続いており、25～34歳を除いて2007年時点では50%を超えている（図表6）。男性でもいずれの年齢階級でも上昇傾向が続いているが、特に25～34歳と55～64歳での上昇が顕著である。25～34歳については、1995年までは35～44歳、45～54歳とほぼ同水準の3%程度であったが、バブル崩壊後の大卒新卒者の就職難を反映して、1996年ごろから上昇し始め、2001年以降は上昇のペースが加速し、2007年時点では約15%まで上昇している。また55～64歳については、2002年を境に大きく上昇している。これは2001年以前と2002年以降では調査が同一のものではないことによる影響もあると考えられるが、団塊世代が55歳になったのが2002年であり、団塊世代が定年を迎え、嘱託など非正規労働者として働くようになったこ

とが非正規労働者比率を大きく押し上げたと考えられる。高年齢者雇用安定法により 65 歳までの雇用の安定的な確保に向けた動きも進んでいることもあり、今後も 55～64 歳の非正規労働者比率は高水準で推移するだろう。

図表 6 . 年齢階級別非正規労働者比率



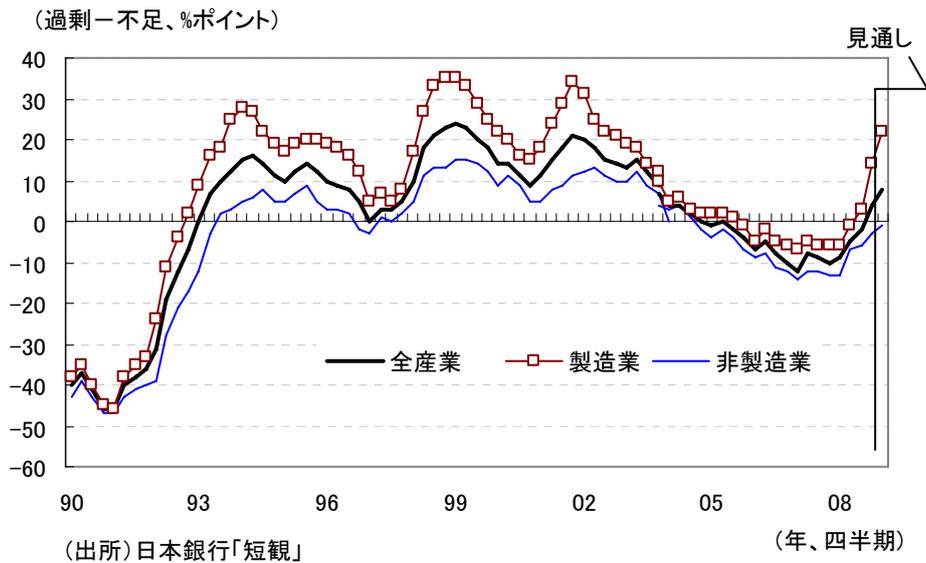
(注) 2001年までは労働力特別調査の各年2月時点。役員を除く。  
(出所) 総務省「労働力調査(特別調査)」、「労働力調査(詳細調査)」

## ( 2 ) 急速に悪化する雇用情勢

### 急速に悪化する雇用情勢

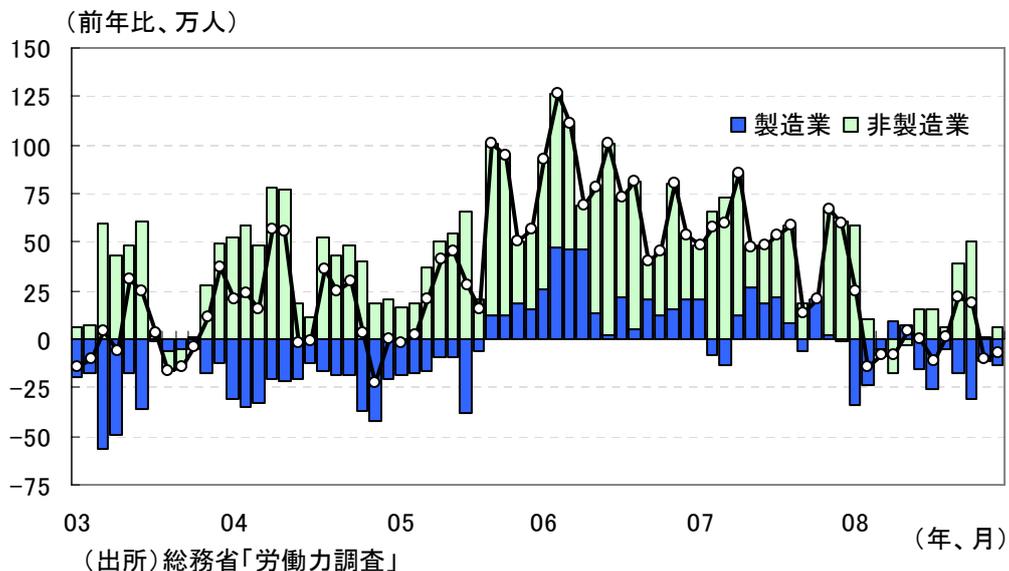
2008 年秋以降、輸出が大幅に減少し、生産も急速に落ち込むなど、企業活動が急速に縮小している。企業の雇用過剰感は製造業を中心に急速に高まっており、非製造業でも雇用不足感が縮小してきている。このため、全業種では、2008 年 10～12 月期に 2004 年 1～3 月期以来、約 5 年ぶりに雇用過剰に転じ、2009 年 1～3 月期にはさらに雇用過剰感が高まる見込みである( 図表 7 )。需要が急減している自動車などの輸送用機械工業などでは雇用過剰感の高まりは特に著しく、企業はこれまでの景気回復期の需要増に対応するために増加させてきた派遣労働者や期間工などの非正規労働者を削減することで、雇用調整を行うようになってきている。

図表7．企業の雇用過不足感

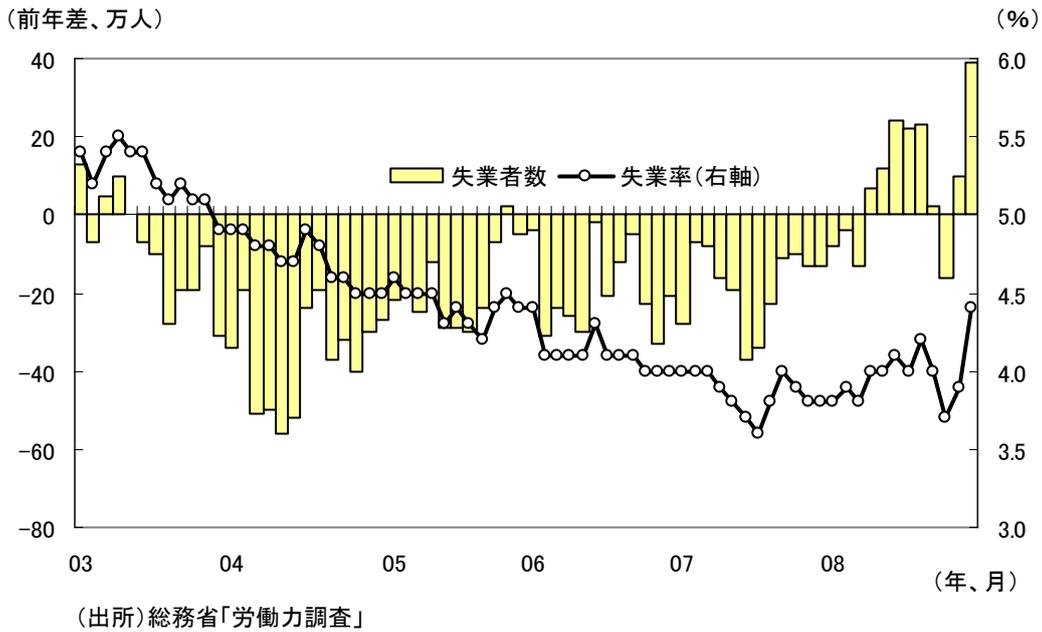


最近の雇用者の動向をみると、2008年に入ってから製造業では前年比で減少が続いているほか、非製造業も2007年までのような増加の勢いがなくなってきており、全体では足もとでは前年比で減少している(図表8)。失業率も2007年後半以降は上昇傾向にあるが、特に2008年に入ってから雇用契約の満了や勤め先都合による非自発的な失業者が増加傾向にあり、2008年12月時点では失業率は4.4%と11月の3.9%から0.5ポイントも急上昇した(図表9)。失業率が最も高かった2001年末から2003年にかけての5%台半ばと比較するとまだそれほど高くはないが、製造業で雇用調整が急速に進む一方で、非製造業にこれまでのような雇用の伸びがみられないことから、今後、失業率が急速に上昇することもありうる。

図表8．雇用者の動向



図表9．失業者の動向



#### 企業の雇用調整速度

今回の景気悪化局面においては、企業は生産の減少に対応して非正規労働者を中心に人員を迅速に減少させており、企業における雇用調整のスピードが速くなっていると考えられる。企業の雇用調整速度がどのように変化しているかについて、過去と比較してみよう。

雇用調整速度は、企業が最適と考える雇用量と実際の雇用量を用いて、以下のように定式化することができる。

$$\log(L_t) - \log(L_{t-1}) = (\log(L^*) - \log(L_{t-1}))$$

ここで、 $\alpha$ が雇用調整速度、 $L^*$ は企業が最適と考える雇用量、 $L_t$ は $t$ 期の実際の雇用量である。

企業が最適と考える雇用量 $L^*$ は需要(GDP)と実質賃金(RW)によって決定されると考えると、上述の式は以下のように書き換えることができる。

$$\log(L_t) = \alpha + (1 - \alpha) \log(L_{t-1}) + \alpha \log(GDP_t) + \alpha \log(RW_t)$$

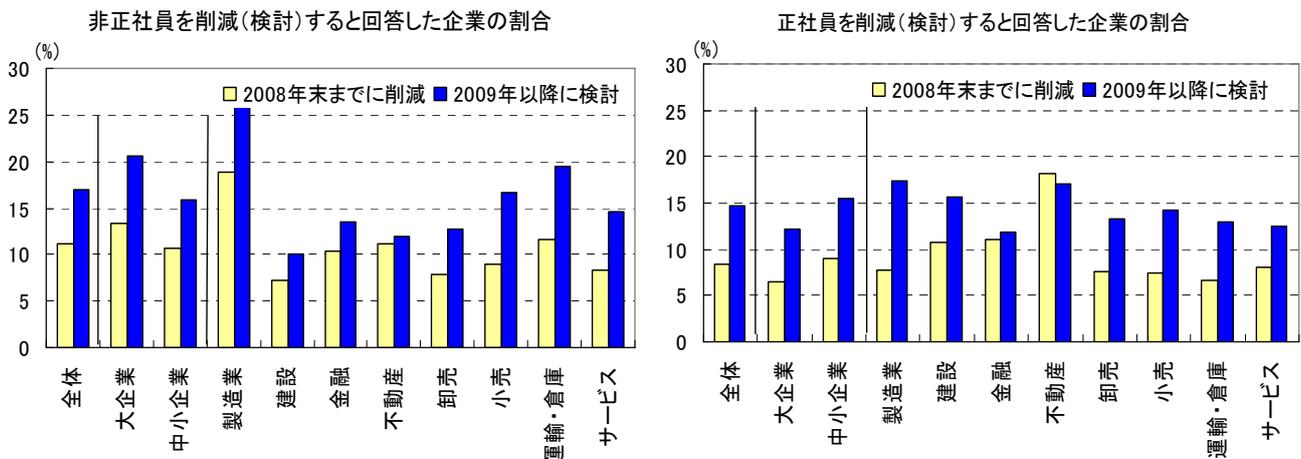
この式を実際のデータを用いて推計して雇用調整速度を求める。推計期間をバブル崩壊前までの1970年から1990年、バブル崩壊後の1991年から2001年、最近の景気拡張期以降の2002年から2008年第3四半期までに分けると、雇用調整速度 $\alpha$ は、2002年以降は0.3程度であるのに対して、それ以前の期間はともに0.2程度である。最適な雇用量へ到達するまでにかかる時間は $1/\alpha$ であり、2002年以降については約3.3四半期、それ以前は約5四半期という結果となる。推計期間の分け方や説明変数の使い方によって推計結果は異なる可能性があるため、ある程度の幅をもってみることが必要だが、近年は雇用調整速度が以前よりも速くなっていることが示唆される。このような背景の一つとして、企業にとって正規労働者よりも雇用調整が行いやすいと考えられる非正規労働者が増加しているこ

とが考えられる。

### 雇用調整の影響

今後も景気後退が続く中で、雇用調整が以前よりも速くなっている可能性があることから推測すると、企業は今後、雇用調整をさらに進めると考えられる。帝国データバンク「雇用調整に関する企業の動向調査」(調査期間は2008年12月17日～2009年1月5日、有効回答企業数は1万731社)によると、今回の景気後退で、非正社員について2008年末までに人員削減を行った企業は11.2%で、2009年以降に人員削減の検討を行う企業は16.9%に増加する(図表10)。規模別には中小企業よりも大企業が多く、業種別には製造業で25%を超えている。一方、正社員については2008年末までは8.4%にとどまっているが、2009年以降に検討を行う企業は14.7%まで増加する。規模別には中小企業のほうが高く、業種別には非正規労働者と比べるとばらつきは小さい。これまでのところ、人員削減は製造業の非正規労働者が中心であるが、今後、雇用調整の動きは他の業種の非正規労働者や幅広い業種の正社員まで広がる可能性があるだろう。

図表10．企業の雇用調整の見通し



(出所)帝国データバンク「雇用調整に関する企業の動向調査」

この調査結果を前提に、企業の人員削減が雇用全体に及ぼす影響について検討してみよう。ここでは、2009年以降に雇用調整を検討すると回答した企業は、2009年に人員削減を行うとし、削減された人員はすべて失業すると仮定する。帝国データバンクの調査では人員削減を実施する企業が平均でどの程度人員削減を行うかは調査されていないため、ここでは正社員について5%、非正社員について20%と2009年に削減すると仮定する。この数値は予測というよりは雇用調整の雇用全体への影響を考える上でのあくまで一つの目安であるが、この仮定に基づくと、雇用者は2009年の間に85万人減少して、2009年末には失業率は5.8%程度まで上昇すると試算される(図表11)。実際には、新たに職を求めて労働

市場に参入する人もいれば、失業した人でも再就職できる人もいるだろう。さらには、後述する政府の雇用対策の効果も出てくると考えられるが、企業の雇用調整が進めば、失業率はかなり上昇する公算が大きいと言える。

図表 11 . 雇用調整の影響試算

(仮定)			(試算)			
(単位: %)			(単位: 万人)			
	2009年中に削減する 企業割合	平均削減率	08年12月	09年末	前年差	
正規労働者	14.7	5	5542	5457	-85	雇用者
非正規労働者	16.9	20	5154	5069	-85	役員を除く雇用者
			3388	3363	-25	正規労働者
			1766	1706	-60	非正規労働者
			297	382	85	失業者
			4.4	5.8	1.4	失業率(%)
				85		人員削減数
				25		正規労働者
				60		非正規労働者

(注1) 2009年中に削減する企業割合は、帝国データバンク「雇用調整に関する企業の動向調査」の2009年以降に削減を検討している企業割合  
(注2) 平均削減率は仮定値  
(注) 08年12月の雇用者、失業者、失業率のみ総務省「労働力調査」の値

### (3) 家計所得の動向

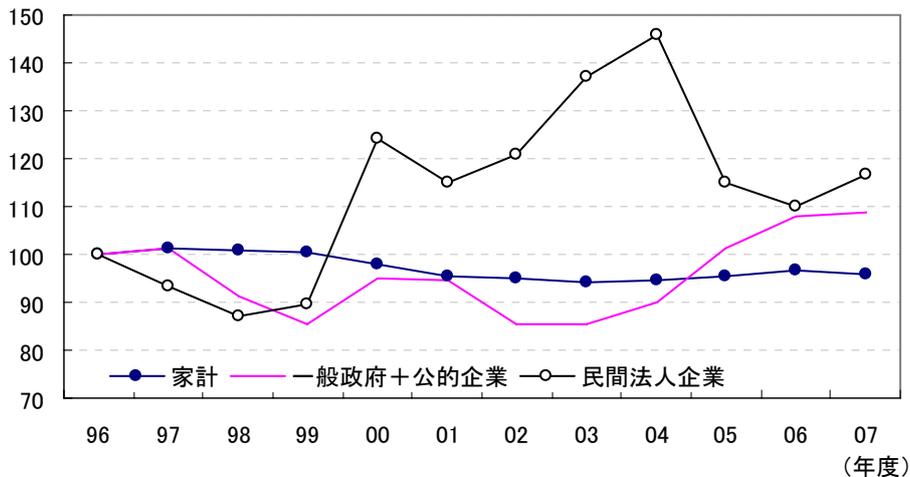
#### 家計所得の近年の動向

今後、雇用調整がさらに進められれば、失業者が大幅に増加し、雇用環境は急速に悪化すると懸念される。そうなると、家計の所得環境はさらに厳しくなると予想される。ここで、まず、近年の家計の所得動向についてみておこう。

1996年度以降の可処分所得の動向を、家計、民間法人企業、公的部門（一般政府と公的企業）に分けてみると、民間法人企業は2000年度に大きく増加した後、2004年度まで増加が続いた。その後は減少しているが、1996年度と比較すると10%以上増加している（図表12）。公的部門（一般政府と公的企業の合計）の可処分所得は、2004年度以降は税収の増加などによって増加傾向にある。一方、家計の可処分所得は1996年度以降、ほぼ横ばいで推移しており、家計部門は景気が後退する前から所得環境は厳しかったと言える。

図表 12 . 部門別可処分所得の動向

(96年度=100)



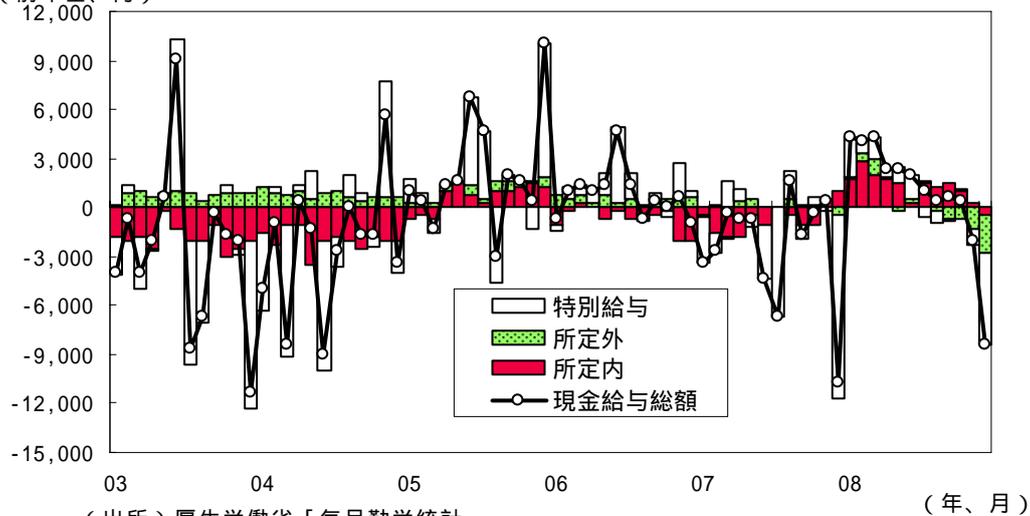
(出所)内閣府「国民経済計算」

### 減少が予想される家計所得

家計の可処分所得が近年伸び悩んだ要因としては、低金利による利子所得の減少と可処分所得の大部分を占める雇用者報酬の伸び悩みが挙げられる。特に、雇用者報酬については雇用が2004年以降増加しはじめたが、一人当たり賃金は非正規労働者の増加もあって、景気が回復する中でも伸び悩んだ。最近の賃金の動向をみると、2008年に入ってから前年と比較すると、所定内給与を中心に増加が続いていた。しかし、2008年秋以降は、生産活動の縮小などに伴って残業代である所定外給与が大きく減少している。その結果、賃金も足もとでは前年と比較して減少している(図表13)。

図表 13 . 最近の賃金動向

(前年差、円)

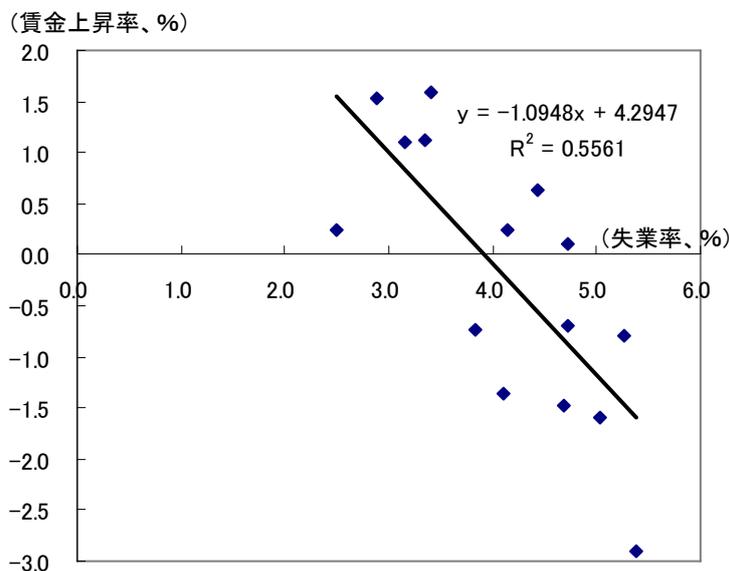


(出所)厚生労働省「毎月勤労統計」

人件費を削減するために賃金をカットする企業も出てきており、今後は基本給である所定内給与も前年比で減少する可能性が高い。また、所定外給与は今後も減少が続き、ボーナスなどの特別給与についても減少すると考えられる。ボーナスは企業収益の動向を反映する傾向にあるが、これまでのボーナスと企業収益の関係をみると、企業収益が前年比 -20%と大幅に減少したときには翌年度の夏のボーナスは前年比で 3%を超える大幅な減少となっている。2008 年度上期の企業収益（法人企業統計ベース）は前年比 -12.9%と減少しており、下半期には急速な景気の悪化を反映して減少幅はさらに拡大すると見込まれる。通年でも前年比で大幅な減少となることはほぼ間違いなく、2009 年夏のボーナスは大きく減少すると考えられる。

このように賃金は今後、減少していくと考えられるが、どの程度まで減少する可能性があるだろうか。失業率と賃金上昇率の間には、失業率が高いときには労働需給が緩むため、賃金は下がりやすくなるという関係がある（図表 14）。賃金の伸びが鈍化した 1993 年以降の失業率と賃金上昇率の関係から、先ほどの試算のように失業率が 5.8%程度まで上昇すれば、賃金は 2.0%程度低下し、雇用者数の 1.5%の減少と合わせると雇用者報酬は 3.5%程度減少することになる。

図表 14 . 1993 年以降の失業率と賃金の伸び



(出所)総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計」

#### (4) 政府の労働市場政策

##### 政府の雇用対策

悪化する雇用情勢に対して、政府は 2008 年夏以降、累次の経済対策の中で雇用対策を打ち出している。主なものとしては雇用保険制度の見直し、雇用維持対策などが挙げられる。

今回、景気が後退する中で非正規労働者を中心に人員削減が行われているが、今回の景気後退期に限らず、本来、正規労働者よりも雇用の安定性が低い非正規労働者のほうがセーフティネットを必要とするはずである。しかしながら、現行の雇用保険制度は、非正規労働者に対してセーフティネットの役割を十分に果たしているとは必ずしも言えない部分があった。現行の雇用保険の適用に関しては、一週間の労働時間が20時間以上で、1年以上の雇用見込みという基準があるが、今回の経済対策における雇用保険給付の見直しで適用範囲が「1年以上」から「6ヶ月以上」へと変更される。これにより、現行では適用範囲外であった短期の有期雇用契約者も雇用保険が適用されることになる。また、雇用保険を受給する際に必要となる加入期間は、倒産、解雇の場合には6ヶ月間であり、それ以外は1年間である。契約を更新されない有期契約労働者の場合は、現行では1年間加入していないと雇用保険を受給できないが、今回の見直しで、倒産、解雇の場合と同様に6ヶ月加入していれば雇用保険を受給することができるようになる。

また、雇用維持対策としては、自社で働く派遣労働者を直接雇用した事業主への奨励金として1名につき中小企業では100万円、大企業では50万円（有期雇用の場合はそれぞれ半額）を支給することとしている。再就職支援対策として、国からの交付金に基づく基金を財源として地方公共団体によって雇用機会の創出が行われる。ただ、この地方公共団体による雇用創出は有期雇用が多く、一時的な就労機会の提供と捉えることができる。

これまでは失業給付が中心だった日本の労働市場政策

このように今回の政府の雇用対策では、雇用保険制度の見直しや、雇用維持・創出に向けた対策が盛り込まれているが、これまでの日本の労働市場政策は雇用維持・創出などの政策よりも失業保険給付が中心であったと言える。

日本の労働市場政策費の規模はGDP比で0.6%程度であり、OECD諸国と比較すると、ドイツ、フランスなどの大陸ヨーロッパ諸国（2%程度）よりも小さく、アメリカ、イギリスとほぼ同水準である（図表15）。ただ、ドイツ、フランスなどでは失業率は8%を超えており、日本よりも高いため、失業給付が多くなることも考えられる。したがって、日本の労働市場政策費の規模が他のOECD諸国と比較して小さいとは一概には言えない。

労働市場政策には、失業者に所得補助として失業給付を行う消極的政策と、失業者が就労しやすくするようにする積極的政策に分類することができる。積極的政策には、失業者の職探しの支援、職業訓練、失業者を雇用した企業への給付金の支給などが含まれる。この積極的労働市場政策費のGDP比を他のOECD加盟国と比較すると、日本は約0.2%とアメリカ（約0.1%）よりは高いものの、他のヨーロッパ諸国よりも低い水準にとどまっている。積極的労働市場政策の規模についても失業率が高い国で大きくなる傾向にあると考えることができるが、失業率が日本と同程度であるオランダ、スイスと比較しても低い。

日本では、正規労働者よりも雇用の安定性が低い非正規労働者が雇用者の3分の1を占めるようになっている。就労を支援する「ジョブ・カード制度」など積極的労働市場政策もすでにとられているが、職業訓練などの積極的労働市場政策の重要性はますます高まってくると思われる。

図表 15 . 労働市場政策費の国際比較

(単位: GDP比、%)

	日本	アメリカ	イギリス	ドイツ	フランス	イタリア	オランダ	スイス	OECD 単純平均
2007年の標準化失業率(%)	3.9	4.6	5.3	8.4	8.3	6.1	3.6	3.6	—
<b>積極的労働市場政策</b>	<b>0.19</b>	<b>0.12</b>	<b>0.41</b>	<b>0.88</b>	<b>0.92</b>	<b>0.54</b>	<b>1.21</b>	<b>0.68</b>	<b>0.62</b>
公共職業サービス	0.14	0.03	0.37	0.27	0.24	0.09	0.47	0.13	0.16
職業訓練	0.04	0.05	0.02	0.33	0.29	0.22	0.12	0.23	0.17
雇用インセンティブ	0.01	—	0.01	0.06	0.12	0.18	0.01	0.08	0.10
就業支援・訓練(障害者関連)	—	0.03	0.01	0.01	0.07	—	0.49	0.23	0.08
直接的雇用創出	—	0.01	—	0.09	0.19	0.01	0.12	—	0.06
創業インセンティブ	—	—	—	0.12	0.01	0.04	—	0.01	0.02
<b>消極的労働市場政策</b>	<b>0.40</b>	<b>0.24</b>	<b>0.19</b>	<b>2.09</b>	<b>1.40</b>	<b>0.80</b>	<b>1.46</b>	<b>0.75</b>	<b>0.87</b>
所得補助・支援(失業給付など)	0.40	0.24	0.19	2.04	1.35	0.69	1.46	0.75	0.75
早期退職	—	—	—	0.05	0.05	0.11	—	—	0.11
<b>合計</b>	<b>0.59</b>	<b>0.38</b>	<b>0.61</b>	<b>2.97</b>	<b>2.32</b>	<b>1.32</b>	<b>2.67</b>	<b>1.42</b>	<b>1.52</b>

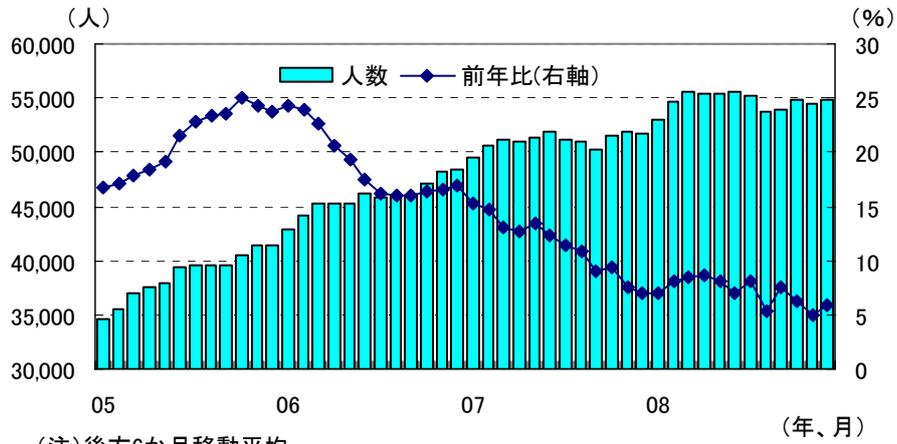
(出所) OECD Employment Outlook 2008

#### 福祉・介護分野への労働移動は円滑に進むか

雇用情勢が悪化し、失業者が急速に増加することが懸念される一方で、人手不足が続いている分野もある。福祉・介護分野がその一つである。新規求人数は全体では前年比で大幅に減少しているが、福祉・介護分野の新規求人は、伸びは減速しつつも、依然として前年比5%程度の伸びを維持している(図表16)。高齢化の進展が続くことを考えれば将来的にも福祉・介護分野へのニーズは増え続けると考えられる。もし、今回の景気後退で失業した人が福祉・介護分野に就労すれば、雇用を維持しつつ、この分野の人手不足感を緩和することができる。

福祉・介護分野に就労するためには資格が必要だが、これについては職業訓練の充実の一環として必要な資格取得の支援を政策的に行うことで対応することもできるだろう。ただし、資格取得に向けた支援があったとしても、実際に福祉・介護分野で働こうと思う人がどの程度いるかが福祉・介護分野への就労促進の鍵を握る。就労選択の際の基準になるのは仕事内容、雇用形態(正社員か非正社員か)や賃金などであろう。このうち、例えば、賃金(短時間労働者を除く)については、福祉・介護分野は全産業平均と比較すると賃金総額(一人当たり)で約3割近く低い(図表17)。福祉・介護分野は、他の産業と比較すると勤続年数が短く、平均年齢が低いことも考慮しなければいけないが、そもそも福祉・介護分野が人手不足である要因の一つには賃金が低いことも挙げられるだろう。もちろん、賃金が低いことだけが問題ではないが、雇用のミスマッチを解消しない限り、福祉・介護分野への就労を促進することはそれほど容易なことではないだろう。(中田 一良)

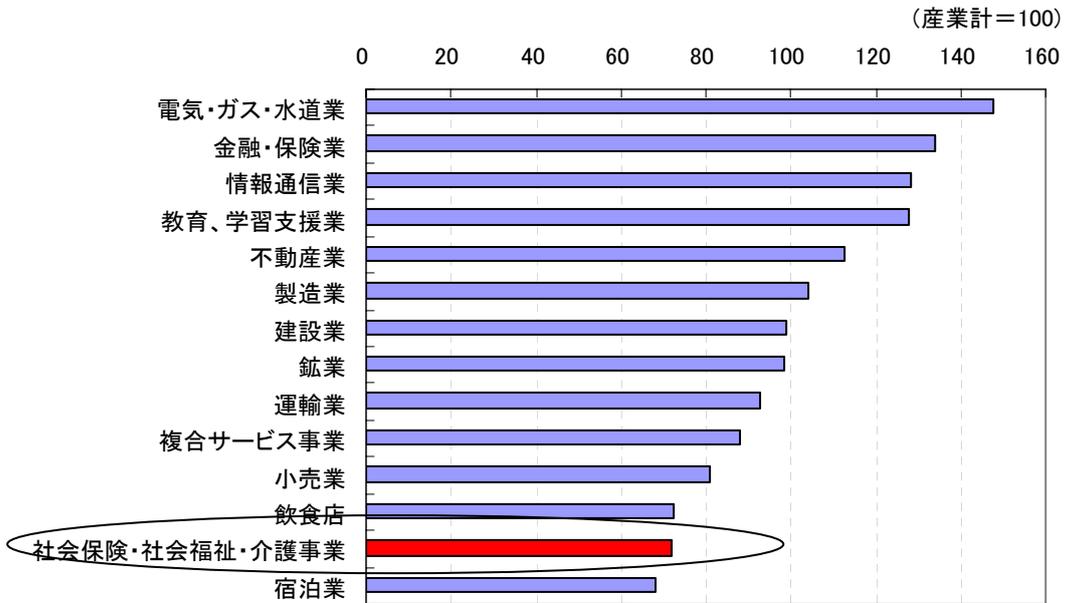
図表 16. 社会保険・社会福祉・介護事業の新規求人数



(注) 後方6か月移動平均

(出所) 厚生労働省「一般職業紹介状況」

図表 17. 業種別一人当たり賃金



(出所) 厚生労働省「賃金構造基本調査」(2007年)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、金融商品の売買や投資など何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、弊社はその正確性を保証するものではありません。また執筆者の見解に基づき作成されたものであり、弊社の統一的な見解ではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。当資料は著作物であり、著作権法に基づき保護されております。全文または一部を転載する際は出所を明記して下さい。